

機関番号：14301

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20520682

研究課題名（和文）日本統治期の朝鮮半島における史蹟景観の歴史地理学的研究

研究課題名（英文）An historical geography of historic landscapes in colonial Korea

研究代表者

米家 泰作 (Komeie Taisaku)

京都大学・文学研究科・准教授

研究者番号：10315864

研究成果の概要（和文）：日本統治期の朝鮮半島では、史蹟の保存が重要な事業の一つとなった。とりわけ古代の三国時代（新羅・百済・高句麗）の史蹟は、単なる学術的な関心の的というよりは、コロニアルツーリズムの格好の対象として各地域の保存団体が整備に関わり、日本と密接な繋がりをもつ場所として訪問者を集めた。そこでは史蹟が「過去の日本」を体感する場所として機能し、植民地主義と深く関わる心象地理を生み出す場となった。本研究では特に百済の旧都・扶餘の事例を検討した。

研究成果の概要（英文）：Conservation of historic sites was one of the important projects in colonial Korea under the Japanese domination. Historic places regarding to ancient kingdoms, Shilla, Baekje, and Goguryeo, came to be not only academic concern of Japanese historians but also attractions in colonial tourism. Local conservation societies made efforts to encourage Japanese travelers to visit those sites as places with close relationship with ancient Japan. In those cases heritage spaces worked as places where the visitors experienced 'past Japan' and imaginative geographies deeply incorporated with colonialism. This study provides a special reference of the case of Buyeo, the last capital city of Baekje Kingdom.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
平成20年度	500,000	150,000	650,000
平成21年度	500,000	150,000	650,000
平成22年度	500,000	150,000	650,000
総計	1,500,000	450,000	1,950,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：人文地理学

キーワード：植民地主義，ツーリズム，古蹟，扶餘，百済，扶餘神宮

1. 研究開始当初の背景

報告者は平成16年頃から、朝鮮半島を事例とした植民地主義の歴史地理学的研究に関心を抱いている。最初にその焦点となったのは、焼畑（火田）と森林に関わる学術的な言説や表象であり、植民地の環境や生業に対する宗主国側の理解に関して、その政治性を

検討した（拙稿「植民地朝鮮における焼畑の調査の表象」季刊東北学11, および 'Colonial environmentalism and shifting cultivation in Korea: Japanese mapping, research and representation', 地理学評論79(5), を参照）。本研究は、これらと同様の視点から、植民地の歴史的景観、特に史蹟（史跡）に関する宗主国側の営為や理解、体験を検討するもので

ある。

このような問題に報告者が関心を抱いた背景には、過去認識の歴史地理学という広い問題意識に加えて（拙稿「歴史と場所—過去認識の歴史地理学—」，史林 88-1，を参照），近代を対象とした英語圏の歴史地理学から刺激を受けた面が大きい。とりわけ，植民地支配に果たした心象地理や過去認識の役割（J. Duncan and D. Gregory eds, *Writes of Passage*）や，植民地と宗主国をつなぐ地理的知のネットワーク（A. Lester, *Imperial Networks*），学術的な植民地像の構築（G. A. Barton, *Empire Forestry and the Origins of Environmentalism*），植民地空間をめぐる言説と表象の軋轢（B. S. A. Yeoh, *Contesting Space in Colonial Singapore*）といった議論に影響を受けている。しかし，上記の研究群が対象としているのは大英帝国とその植民地であり，対照的に帝国主義時代の日本とその植民地に関する歴史地理学的研究が，大きく遅れていることは否めない。そのような問題意識から，本研究では朝鮮半島の史蹟景観に着目し，その整備や訪問者の理解をめぐる心象地理や過去認識を検討する。

日本統治期の朝鮮半島の史蹟保存のあり方については，すでに歴史学・考古学分野から学史的ないし制度史的な検討がなされている（李成市（「コロニアリズムと近代歴史学」『植民地主義と歴史学』，太田秀春『近代の古蹟空間と日朝関係』，崔錫榮『韓国博物館の「近代的」遺産』（韓文）など）。ただし従来の関心は，もっぱら史蹟保存や博物館の制度的な確立過程とそこでの学術との連関に集中してきた。具体的な史蹟景観が植民地主義的な表象として機能する状況については，実証的な検討が課題として残されている。

2. 研究の目的

本研究の目的は，植民地の歴史地理が，史蹟という現実の景観のなかでどのように表現され，そして経験されたかを検討することにある。具体的には，まず日本統治期に指定された史蹟の指定時期や種別，空間的な分布を把握し，具体的な史蹟指定の進展を跡づける。そこから，史蹟選定に政治的な含意，とりわけ植民地統治を賞揚する「内鮮一体」的な心象地理の表現が，どれほど現実化したのかを検討したい。

史蹟の事例としては，特に忠清南道の扶餘（扶余・プヨ）に着目する。扶餘は百済の旧都として日本人の関心を集め，扶餘神宮や「神都」が計画された場所であり，史蹟をめぐって様々な取り組みが為された点で，興味深い事例である。本研究では，扶餘に関する同時代の案内図やガイドブック，絵葉書，写

真帖などから，史蹟景観としての整備状況や観光地化の進展を復原する。そのことによって，植民地の過去を表現する景観が，どの程度意図的に整備されたか，また朝鮮半島全体の観光のなかに占める史蹟観光の意義を判定できるものと期待される。さらに，同時代の地誌やガイドブック，旅行記・訪問記，新聞などを史料として，現実の史蹟景観がどのように体験されたか，そこにどのような視線が注がれたかを検討する。

以上のアプローチを組み合わせることで，植民地統治期の朝鮮における史蹟指定と景観整備の実情，そして史蹟景観がその訪問者に与えた影響の特色を明らかにする。そのことによって，近代日本が持っていた心象地理や地理的知が，いかに植民地統治の理論的ないし思想的基盤として機能したかを指摘し，植民地主義が日本の歴史地理学の重要な主題の一つであることを具体的に示したい。

3. 研究の方法

本研究が分析対象とする資料は，主として

- ① 日本統治期とその前後の朝鮮半島の史蹟に関する公的な資料（朝鮮総督府とその外郭団体による史蹟保存に関する発行物や公文書）
- ② 日本統治期の朝鮮半島の史蹟に関して民間で作成された種々の資料（案内図，ガイドブック，絵葉書，写真帖，旅行記，訪問記，新聞記事など）

の2種類から構成される。①は個々の史蹟指定の経緯を追跡するために有効であり，②は史蹟景観の意義づけや史蹟訪問経験の特徴を分析する素材となる。加えて，特に事例として検討する扶餘に関しては，史蹟地を利用した扶餘神宮の造営が重要な焦点となるため，扶餘神宮計画に関わる行政上の資料も活用した。

分析の重心は主として宗主国・日本側の理解や経験にあるため，これらの資料も日本語で書かれたものが中心となる。その多くは日本国内で閲覧・入手可能であるが，旧朝鮮総督府の公文書群や日本統治期の遅い時期や直後のものについては，日本国内では閲覧・入手が困難なものが散見される。そのような資料は，韓国において閲覧・入手を進めた。具体的には，国内では学習院大学東洋文化研究所，国立国会図書館，国際日本文化研究センター，国立公文書館など，韓国では国立中央図書館，ソウル大学図書館，国立国会図書館などで資料調査を進めた。また，公的な機関に所蔵されていない資料で，古書・古地図として市場にあるものに関しては，購入したものもある。

4. 研究成果

(1) 「古蹟」指定の空間的展開

すでに先行研究によって指摘されているように、朝鮮総督府が定めた「古蹟及遺物保存規則」(1916年、以下「保存規則」と呼ぶ)および「朝鮮宝物古蹟名勝天然記念物保存令」(1933年、以下「保存令」と呼ぶ)は、朝鮮半島の史蹟景観の保存と整備に強い影響を与えた。ただし、史蹟を土地としてではなく物件として位置づけるに過ぎない保存規則に対して、保存令は地籍に即した特定の空間として「古蹟」を定義するものであり、史蹟景観の空間的な保存が意図されていたことに注意を払う必要がある。

そのような空間としての「古蹟」は、朝鮮半島の歴史全体に関わるように、あまねく均等に設定されたわけではなかった。太田秀春『近代の古蹟空間と日朝関係』が示すように、16世紀末の日本からの侵攻(文禄・慶長の役/壬辰・丁酉倭乱)を示す史蹟(倭城)に高い比重が置かれたことが知られるが、それ以上に古代の三国時代に関わる多くの史蹟が「古蹟」として指定されたことは重要である。

保存令の下で指定された「古蹟」の分布を府・郡単位で集計して図示すれば(図1)、「古蹟」指定には著しい集中と偏在があったことが判明する。そのなかで倭城は釜山(Busan)とその近隣で比較的まとまって指定されているものの、36件にも及ぶ慶州(Gyeongju)を筆頭に、平壤(Pyeongyan)とその周辺、ならびに扶餘(Buyeo)の3か所に「古蹟」指定が集中していた。これらは新羅、高句麗、百濟という古代の王国の旧都であり、植民地時代においてこの時代の史蹟に強い関心が寄せられたことが良く判る。対照的に、植民地時代の前代にあたる朝鮮王朝の遺産に恵まれていたはずの京城(Seoul)では、「古蹟」指定は6件に止まっており、あまりに消極的な指定であったといわざるをえない。

このような「古蹟」の集中と偏在は、次の3点において日本の植民地主義と大きな関わりがあったと考えられる。第1に、古代の旧都に収斂した関心は、倭城へのそれと同様、朝鮮半島の歴史を総体的に捉えるというよりは、特に日韓関係史に限定した視点から捉える姿勢の表れとして理解できる。それは、古代の政治的・文化的な日韓関係の繋がり of 深さを前景化するものであり、日本への仏教伝来や渡来人に焦点を当てる反面、神功皇后の「朝鮮征伐」伝説に代表されるように、古代の王国を日本の影響下あるものとして捉える見方と結びついていた。その意味で、古代の旧都の「古蹟」指定は、近代の日韓併合を古代の「内鮮一体」の再現であるかのようにみる理解と、決して無関係ではなかったと考えられる。

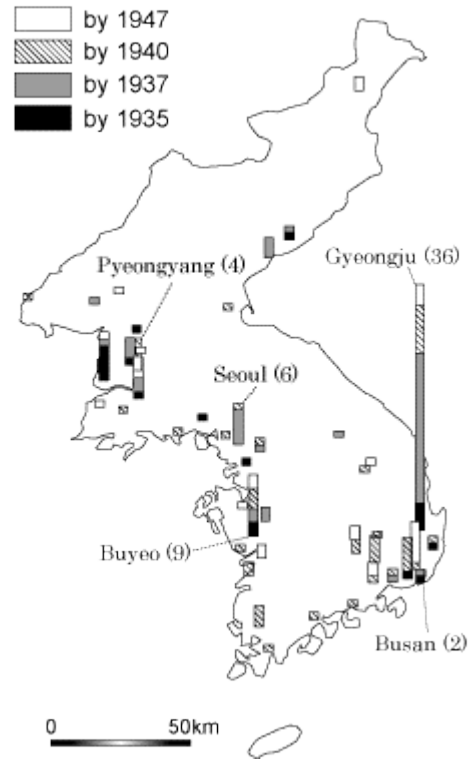


図1 朝鮮宝物古蹟名勝天然記念物保存令の下で指定された「古蹟」の件数

第2に、空間として指定された「古蹟」が特定の地域に集中する状況は、史蹟景観群としての旧都を演出し、観光客を集める格好の素材となった。植民地としての朝鮮半島は近代日本人が体験した海外旅行の重要な訪問地であり、コロニアルツーリズムの展開のなかで、古代王国の旧都は観光地として成長することになる。植民地時代の日本人旅行者は多くの旅行記を残しているが、それらは朝鮮半島と中国東北部を周遊するコースが一般的であり、とくに釜山から京城を経て中国に向かう旅行者にとっては、慶州と平壤は立ち寄りやすい観光地となった(ただし幹線ルートから外れていた扶餘は、両者に比べれば観光客は低調であった)。その意味で、「古蹟」は単なる学術的な保存の対象ではなく、ツーリズムのなかで重要な史蹟景観として機能したことになる。

第3に、このようなツーリズムにおける史蹟の意義は、保存規則(1916年)や保存令(1933年)による古蹟保存の制度化によって初めて浮上したというよりは、明らかにそれに先行するものであり、かつ当該地域の日本人植民者の活動によって支えられていた。とりわけ古代王国の旧都ではローカルな古蹟保存会の設立が早く、日韓併合後数年以内に活動が始まっている(慶州では1911年頃、

平壤では1912年頃、扶餘では1915年)。これらは学術的な働きかけと地方行政機構(道や郡)のイニシアチブに影響された半官半民の活動であったが、ガイドブックの刊行や博物館の設立などを通じて、史蹟の観光地化を実現していった。

以上の3点から、植民地時代の朝鮮半島における史蹟保存が、古代の日韓関係を「体験」するための場の構築として機能したことが窺える。その古代とは単なる朝鮮半島の「過去」ではなく、むしろ「過去の日本」に包摂された朝鮮半島であり、近代の植民地主義と強く関わるものであった。

(2) 史蹟景観と訪問者

史蹟の整備と日本人の訪問体験の具体例を検討するために、本研究では百済の旧都・扶餘に注目した。

扶餘における史蹟の整備は、日韓併合五年を記念する1915年の「始政五年共進会」(京城)における忠清南道とその長官・小原敬三の活動に始まる。小原は地域振興の一方策として扶餘の観光地化を意図し、共進会においてジオラマの展示やガイドブックの刊行を実現したばかりでなく、扶餘の史蹟の中心となる扶蘇山(百済の王城址)に梅林を造成するなど史蹟の公園化に努めたほか、古蹟保存会の結成を促したとみられる。古蹟保存会は道知事や郡長が長を務める半官半民の組織であり、博物館(陳列館)の設置・運営や扶蘇山の公園化(楼閣の設置など)、来訪者の案内などに携わるとともに、ガイドブックの版權を継承した。このように扶餘の史蹟整備は当初から、植民地行政と日本人植民者のイニシアチブによって進められており、史蹟の純粹な保存というよりは、古代史を観光客に「見せる」ための環境作りが意図されていたと考えられる。交通の便に必ずしも恵まれていない扶餘であったが、観光地としての知名度は高く、新聞社による1935年の「朝鮮八景」選定においては、7位にランクインしたことが注目される。

このような扶餘の史蹟整備の進展において、保存規則(1916年)や保存令(1933年)による種々の指定が有効に作用したものと考えられる。扶餘面(扶餘集落とその近隣)において、保存規則の下では石塔や石碑、仏像など5件の「古蹟遺物」(43~47号)が指定され、保存令においてはそれらが宝物5件(33, 34, 179, 319, 321号)の一部に継承されたほか、6件の古蹟(17, 30, 60, 73, 90, 91号)が順次指定された。特に王城址である扶蘇山(古蹟第17号)は、約67町歩の空間がまとめて指定された。その約3分の2は国有林野であったが、他のほとんどは朝鮮人所有の林野や農地であった。

こういった遺物や古蹟のほとんどは、扶餘

が百済の旧都であった時代(538~660年)に関わるものであり、また唐と新羅による扶餘の陥落(660年)ならびに日本と百済の連合軍が唐・新羅連合軍に敗れた「白村江の戦い」(663年)を想起させる。扶餘の史蹟整備に関わった古蹟保存会や日本人訪問者にとって、扶餘とは百済末期の扶餘に他ならず、その時代以外の扶餘に関心が向かうことは殆どなかったといえる。

そのことは訪問者の旅行記類からも確認することができる。扶餘を訪問した初期の旅行者の多くは、百済の滅亡という悲劇を「懐古」しているものの、悲劇を感じさせない穏やかな農村的な景観に対して「国敗れて山河あり」との感慨を抱き、植民地統治とは直接結びつかない「遠い過去の出来事」として百済を想起する例が目立つ。加えて、百済の滅亡が古代の半島における日本の「影響力」の低下としても理解されがちであったことを考えるならば、史蹟としての扶餘は、植民地化する側にとって負の連想を与える可能性もあった。

しかし植民地統治の経過とともに、その負の連想を覆すだけの理解も登場するようになる。1920年頃に扶餘を訪れた考古学者・濱田耕作は、「白村江の戦い」での日本の敗北を想起しつつも、その史蹟を保存する立場に至った日本を肯定的に捉え、かつての勝者と敗者の逆転に興味を見いだした(『百済観音』)。このような扶餘の見方には、あたかも古代の「失地を回復」したかのような、植民地化する側の史蹟理解を窺うことができよう。

さらに1930年代半ばより、古代の日本人駐留地として扶餘を捉える理解が顕著となる。崔錫榮『韓国博物館の「近代的」遺産』が触れるように、その直接のきっかけとなったのは、548年に日本からの人的な援助で築かれたと『日本書紀』が記す「得爾辛城」を、古蹟保存会のメンバーが扶餘近郊に「発見」したとする出来事であった。この「発見」は小地名の類似という不十分な根拠に基づくに過ぎなかったものの、1934年以降の古蹟保存会のガイドブックやガイドマップには確定した史実のように記され、上述の悲劇的・懐古的な扶餘理解に置きかわっていく。結果として、扶餘への訪問者は、日本人が駐在していた繁栄の王都として扶餘を想起し、植民地統治のスローガンであった「内鮮一体」が、古代にすでに実現していたという理解を示すに至る。

上記の「得爾辛城」の「発見」は古蹟保存会が追求していた課題の一つであり、その「発見」が扶餘の位置づけを左右することが、予め期待されていたことが窺える。言い換えれば、史蹟を遠い過去の出来事の痕跡に止めるのではなく、近代の植民地主義と結びつけ

ることが、地元の史蹟保存活動のなかで意図されていたと考えられる。このような史蹟の位置づけは、次に触れるように、扶餘神宮の造営計画において、いっそう鮮明となる。

(3) 史蹟景観の「転用」

扶餘では1939年に扶餘神宮造営計画と「神都」計画が立案され、同時に古蹟保存会の博物館は総督府博物館扶餘分館へと「昇格」した（古蹟保存会は史蹟顕彰会へと移行）。以下では、引き続き扶餘を検討対象として、植民地時代の末期における史蹟の保存あるいは「転用」のあり方を分析する。

扶餘における神宮造営とこれに連動する幾何学的な「神都」計画の導入については、神社史・都市史の両分野よりすでに研究が蓄積されているが、神宮が扶蘇山という「古蹟」空間に計画されたことは見落とされがちであった。報告者は従来知られていなかった扶餘神宮の複数の計画図（国立公文書館『公文類聚』所収、および国立国会図書館「大野緑一郎文書」所収資料）をもとに、神宮と扶蘇山の関係について再検討を試みた（詳細は後掲〔雑誌論文〕①を参照）。

図2に示したように、扶餘の集落は扶蘇山の南麓に位置する。本来の集落の規模を大きく越えて、2つの円形のロータリーを核として直線的な街路が構成されているのが、「神都」計画の骨格である。対して、扶蘇山の大部分は保存令の下で「古蹟」として指定された土地であったが、それらはほぼ神宮の「境内」として位置づけられた。神宮の社殿を置く場所について様々に検討された様子が窺え、当初は扶蘇山南麓の集落に接する低い位置が選択肢になったとみられるが、最終的にはやや中腹の尾根上が選ばれることになったと考えられる。その結果、神宮は史蹟地である「神都」扶餘を眺望しうる展望台的な役割を担うことが期待されたと考えられる。しかし社殿の位置は王城址の遺跡に重なる場所にあり、社殿造営のために一部の土地が「古蹟」指定を解除された可能性が高い。また扶蘇山山頂を回遊する在来の歩道は、おそらくは社殿を見下ろす位地にあるために使用を差し止められ、代わって扶蘇山の北側を迂回する歩道が計画された。

以上のような神宮の造営は、結果的には戦時期に突入して工事が中断し、未完となったものの、法的な保存の対象であった「古蹟」が、特定の目的のために「転用」されたことをよく物語っている。当時の総督府の文言によれば、扶餘は古代の半島における日本の「最後の抵抗拠点」であり、「内鮮一体」の「精神的殿堂」として位置づけられた。そこには、古代の百濟を日本の影響下にあるものと捉え、そのような状態にあるべき日韓関係と見なし、そこへの回帰を提案するという植

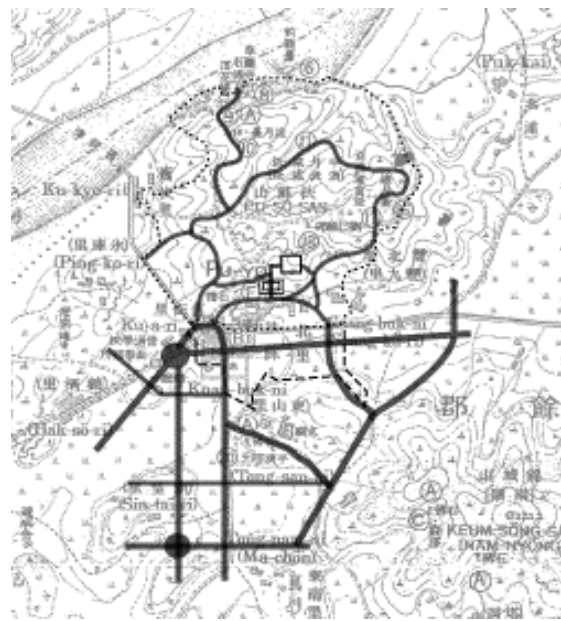


図2 扶餘神宮と「神都」の計画
注) — 計画された主要な街路
... 神宮の境内
--- 神宮の外苑
□ 最終的な社殿予定地
□ 初期の社殿予定地

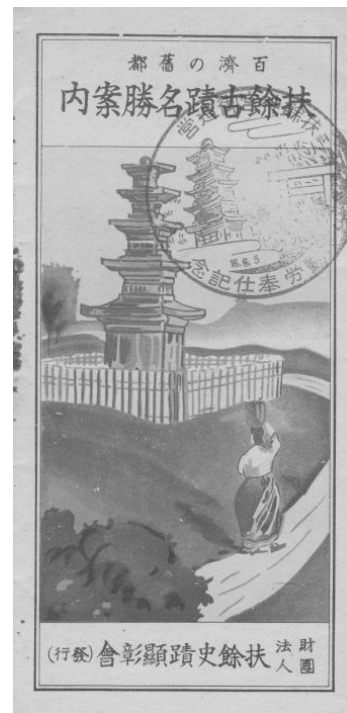


図3 ガイドマップ「扶餘古蹟名勝案内」
(1940年)表紙
注) 扶餘神宮造営「勤勞奉仕」のスタンプ
(昭和16年6月5日)が押されている。
筆者架蔵。

民地主義的な視点が前面に押し出されている。加えて、予定の祭神に百濟滅亡時の天皇・皇太子である齊明天皇・天智天皇が含まれていたことには、「失地回復」的な含意を見てとることができる。

神宮造営は実現しなかったものの、造営工事が始まった 1939 年以降の訪問者の手記には、かつて主流であった悲劇的・懐古的な扶餘訪問を否定し、古代の日本と一体化した「隆盛の扶餘」を想像し、賛美する例がみられる。戦時期には娯楽的な観光は後退したものの、扶餘訪問は例外的に推奨され、また神宮造営奉仕への強制的な動員が進められた。図 3 はその参加者が手にした扶餘史蹟顕彰会（扶餘古蹟保存会の後継組織）のガイドマップであり、造営工事の参加者が大きく変化しようとしていた扶餘を体験したことが窺える。第 2 次世界大戦の終結までの短い期間ではあるが、史蹟としての扶餘は植民地主義の表象として整形され、機能したといえる。

以上の（2）と（3）で検討した扶餘の事例は、神宮造営や「神都」という計画が史蹟に施された点で、他の史蹟には見られない特質を帯びている。しかしそれだけに日本統治期の半島における史蹟と植民地主義の結びつきを、最も先鋭に示した事例として見ることができよう。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2 件）

- ① 米家泰作 「扶余神宮と史蹟—植民地朝鮮における「内鮮一体」の景観—」、『歴史の理論と教育』（査読有）135 号，2011 年，印刷中
- ② T. Komeie, 'Colonial Tourism in Korean Heritage Spaces, 1910-1945,' *Proceedings of the 14th International Conference of Historical Geographers, Kyoto 2009* (査読無), 2010 年, 286-287 頁

〔学会発表〕（計 1 件）

- ① T. Komeie, Colonial Tourism in Korean Heritage Spaces, 1910-1945, *14th International Conference of Historical Geographers*, 2009 年 8 月 26 日, 京都大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

米家 泰作 (KOMEIE TAISAKU)

京都大学文学研究科・准教授
研究者番号：10315864

(2) 研究分担者
なし

(3) 連携研究者
なし